

令和2年5月29日

保護者様

赤穂市立坂越小学校  
校長 西山 孝幸

### 「学校再開」後の指導について（連絡および依頼）

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、臨時休校期間中には、家庭での生活指導および学習指導の充実に向けてご協力をいただき、誠にありがとうございました。

さて、6月1日（月）より学校が再開されます。今後は、「新型コロナウイルス感染症」感染防止に努めつつ、下記の事項に特に配慮し教育活動を進めてまいります。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校生活の留意点

次の点に配慮しながら教育活動を進めます。

##### 生活全般

- ・人との距離を保つことを指導します。
- ・マスクを着用して授業や諸活動を実施します。
- ・「手洗い」「手指消毒」「咳エチケット」を徹底します。
- ・教室、特別教室、講堂等、授業中および休み時間も2方向の換気を行います。
- ・多くの児童が手に触れる箇所は、適宜塩素消毒を行います。

##### 登校時

- ・児童は、検温の確認後、教室へ入室させるようにします。  
※検温ができていない児童につきましては、検温の後、入室させます。

##### 給食時

- ・向かい合わせにならない並び方とします。
- ・給食中の会話は、控えるように指導します。
- ・最大限の注意をしながら実施します。

## 授業等

- ・ 座席は、可能な限り間隔を空け、黒板方向を向いて授業を行います。
- ・ 長時間密集するグループ活動等は、当分の間控えます。
- ・ グループ活動や校外学習、外部講師や地域の方とのかかわりにより学びを深めることのできる「総合的な学習の時間」は、1学期は実施せず、2学期から再開します。
- ・ 体育の授業では児童が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動は当分控えます。児童間の距離が十分でない場合はマスクを着用しますが、距離がとれる場合はマスクを着用せず運動します。水泳の授業は行いません。
- ・ 音楽の授業は、狭い空間・密閉状態での歌唱指導、身体接触を伴う活動は当分の間控えます。
- ・ 家庭科は、年間計画にある「調理実習」の指導時期を変更し、当分の間控えます。

※これらのことから、1学期の体育・音楽・家庭科の授業を週1時間程度にして時間割を組んでいます。

## 2 ご家庭への依頼事項

次の点についてご協力をお願いします。

- ・ 「マスクの着用」「ハンカチやティッシュの持参」をお願いします。
- ・ 予備のマスクをナイロン袋等に入れて、ランドセルに入れておいてください。
- ・ 外したマスクを入れる「マスク袋（ジッパーバックやナイロン袋等）」をご準備ください。また、袋には名前をご記入ください。
- ・ 毎朝、検温と風邪症状の確認をしていただき、健康観察表にご記入の上、お子様に持たせてください。発熱やせきの症状がみられる時は、自宅で休養させるようにしてください。
- ・ 学校にてお子様に発熱（平熱より1度以上高い場合）や激しい咳等が確認された場合は、お迎えに来ていただき、自宅で休養させるよう願います。

未だ経験のない状況の中での学校再開となります。細心の注意とできる限りの配慮に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。